

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和 6 年第 1 回定例会

(3 月 22 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・閉会	3
日程第1　会議録署名議員の指名	3
日程第2　会期の決定	3
日程第3　諸報告	3
日程第4　議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）	3
日程第5　議案第2号 令和5年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について	4
日程第6　議案第3号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について	6
管理者挨拶	10
閉　　会	10

令和6年第1回大泉町外二町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和6年3月22日（金曜日）

議事日程

令和6年3月22日（金曜日）午後3時8分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）
 - 第5 議案第2号 令和5年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について
 - 第6 議案第3号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9人）

2番	川 田 隆 志 君	3番	須 田 敏 彦 君
4番	宮 永 万里子 君	5番	青 木 満 君
6番	新 村 貴 紀 君	7番	塩 井 早 苗 君
8番	黒 田 重 利 君	9番	大 澤 成 樹 君
10番	渡 邊 明 君		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管 理 者	村 山 俊 明 君	副 管 理 者	橋 本 光 規 君
副 管 理 者	高 橋 純 一 君	副 管 理 者	竹 内 寿 治 君
会 計 管 理 者	堀 本 俊 行 君	所 長	小 倉 志 信 君
副 所 長	石 川 肇 君		

三町担当課長

大 泉 町	坂 本 藤 夫 君	邑 樂 町	金 井 孝 浩 君
千 代 田 町	坂 部 三 男 君		

出席した議会書記

書 記 長	村 田 浩 二	書 記	川 上 和 良
-------	---------	-----	---------

○開会・開議

午後3時8分開会・開議

◇議長（渡邊 明君） ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和6年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりでございます。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（渡邊 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席3番須田敏彦議員、議席4番宮永万里子議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（渡邊 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



○日程第3 諸報告

◇議長（渡邊 明君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

議席番号1番、高橋祐二議員につきましては、令和6年3月5日に千代田町議会議員の職を失ったことに伴い、本組合議会議員の職も失うことになりましたのでご報告いたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和5年度11月分、12月分、1月分の検査結果が監査委員からなされておりますので報告いたします。

以上で諸報告を終わります。



○日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）

◇議長（渡邊 明君） 日程第4、議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）を議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君） 議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の追加等を行うため、共同設置する団体間において協議を行うものですが、議決書謄本の提出が本年3月21日までとなつておりましたので、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分により行わせていただいた次第でございます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

規約変更の内容でございますが、令和6年4月1日から負担金の算出方法を改正するとともに、共同設置団体に、富岡市及び榛東村を追加するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（渡邊 明君） これより、本案に対する質疑を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 質疑を終わりとします。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◇議長（渡邊 明君） 挙手全員であります。

よって、本案は承認されました。

○日程第5 議案第2号 令和5年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算 (第2号)について

◇議長（渡邊 明君） 日程第5、議案第2号 令和5年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君） 議案第2号 令和5年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ172万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,797万1,000円といたしたい次第でござります。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料を追加し、国庫支出金、財産収入を更正減するものでございます。

歳出につきましては、衛生費及び清掃費を更正減し、総務費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

◇議長（渡邊 明君） 小倉所長。

[所長 小倉志信君発言]

◇所長（小倉志信君） 命により、議案第2号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、併せて附属書類をご覧いただきたいと存じます。

附属書類の1ページ、2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により、斎場の施設等使用料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金で、事業費確定により更正減するものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により更生減するものでございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、第2款第1項3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費を、事業費の確定により工事請負費を更正減するものでございます。

第4款第1項2目最終処分場施設費につきましては、実績により需用費を、事業費確定により工事請負費を更生減するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（渡邊 明君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

新村議員。

◇6番（新村貴紀君） 確認したいんですけども、歳出の10節需用費のところで、需用費が160万余と、あと、需用費の消耗品のところが50万円となっていますが、これ最後の千円の桁は、ほかのところは全部出ているんですけども、ここだけ何かゼロで合わせているというか、そういうふうに見えるんですけども、これはどうしてこうなったかというのを説明していただきたいんですけども、ぴったりになってしまったということで。

◇議長（渡邊 明君） 小倉所長。

◇所長（小倉志信君） ご質問にお答えいたします。

需用費の燃料費につきましては、こちらが斎場で使用します灯油の代金でございまして、実績見込みによりまして、端数はありますが、概算見込みでございますので、端数を切りまして、予定により160万円と見込んだ金額が入札等で落ちましたので、更正減したものでございます。

同じく消耗品につきましても、こちらが薬品でございまして、こちらのほうにつきましても、あくまで概算見込みございますので、確定したものではないので、50万円という形で端数を処理させていただいて、更正減させていただきました。

以上でございます。

◇議長（渡邊 明君） それでは、ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◇議長（渡邊 明君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○日程第6 議案第3号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（渡邊 明君） 日程第6、議案第3号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

基本的事項といしましては、清掃センターにつきましては、令和3年4月から粗大ごみを受け入れる中継施設となりましたが、引き続き住民サービスの維持に努めるとともに、稼働停止している焼却処理施設の解体工事に取り組んでまいります。

斎場、最終処分場につきましても、計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といしましては、清掃費につきましては、新たに焼却処理施設解体工事に係るごみ処理施設整備費の計上により増額となり、清掃センターでは粗大ごみの受入れや搬出に係る経費を計上しております。

最終処分場施設では、環境に配慮し、公害防止に努めながら、施設・設備の維持・補修を行い、安定的な運転管理を継続してまいります。

斎場施設では、火葬炉の定期補修やその他設備の整備を行い、業務を滞りなく行うため、安定的な施設運営に努めてまいります。

以上のことを基本とし、令和6年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、前年度より6億2, 770万円増額の9億4, 420万円といたしたい次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（渡邊 明君） 小倉所長。

[所長 小倉志信君発言]

◇所長（小倉志信君） 命により、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

まず、1ページ及び2ページ、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為につきましては、焼却処理施設等解体工事が2か年の事業となるため、令和

7年度における解体工事費及び工事施工管理委託料の限度額を記載してございます。

次の第3表、地方債につきましては、ごみ処理施設整備に係る地方債について、限度額等の必要事項を記載してございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。

組合を構成する3町からの負担金の明細を表したもので、記載のとおりでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、歳入歳出それぞれ款ごとに本年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

2、歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、3町からの負担金でございますが、焼却処理施設等解体工事に係るごみ処理施設整備費の計上等によりまして、対前年度比71万6,000円増の3億924万1,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料として245万4,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、存目計上でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金のほか、焼却施設解体後のストックヤード整備に係る交付金を追加し、1億9,948万1,000円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子でございます。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、焼却施設解体等に係る環境衛生施設整備事業基金繰入金といたしまして7,000万円を計上いたします。

13、14ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子でございます。

第2項1目雑入につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

第8款第1項組合債につきましては、新たに焼却施設解体に係るごみ処理施設整備事業債として3億5,790万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

15、16ページをお開きください。

第1款第1項1目議会費につきましては、前年度と同額を計上しております。

続きまして、17ページ、18ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、人件費等の増により対前年度比413万9,000円増の4,813万9,000円を計上いたしました。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、共同設置に係る負担金を計上しております。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の預金利子分の計上でございます。

第2項1目監査委員費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

21、22ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費及び施設設備の補修工事等でございますが、火葬業務等管理委託料等の増によりまして、対前年度比239万9,000円増の5,800万7,000円を計上いたしました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、清掃センターでの粗大ごみの受入れ及び搬出等業務及び施設改修工事費等を計上し、委託料等の減によりまして、対前年度比2,292万4,000円減の6,336万円を計上いたしました。

25、26ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や施設の補修工事が主なもので、対前年度比1,413万8,000円増の1億4,185万2,000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費や燃料費など3,026万4,000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、水処理施設の運転、保守管理委託料など4,854万円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、水処理のための定期の脱塩装置透析槽膜等交換工事のほか、各種設備の更新・整備工事など5,932万9,000円を計上いたしました。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。

3目ごみ処理施設整備費につきましては、新たに焼却処理施設解体に係る経費を計上いたしました。

12節委託料につきましては、解体工事施工監理委託料1,123万3,000円、14節工事請負費につきましては、焼却処理施設等解体工事費6億1,871万7,000円を計上いたしました。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

続いての29ページから34ページまでの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、35、36ページにつきましては、債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する

調書で、記載のとおりでございます。

続いて、37ページにつきましては、地方債当該年度末における現在高の見込み等に関する調書で記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（渡邊 明君） これより審議に入ります。

本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長（渡邊 明君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◇議長（渡邊 明君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

◇議長（渡邊 明君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言が求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君） 議案につきましては、承認・ご決定いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

以上です。

○閉 会

◇議長（渡邊 明君） これをもちまして、令和6年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議會議長 渡邊 明

大泉町外二町環境衛生
施設組合議會議員 須田 敏彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議會議員 宮永 万里子